

(分野名) 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(施策名)(1)ア 国の審議会等委員への女性の参画の促進

1 主な施策の取組状況及び評価

男女共同参画推進本部において「国の審議会等における女性委員の割合について平成 17 年度末までのできるだけ早い時期に」「30%を達成するよう鋭意努める」ことを決定(12 年 8 月)し、目標となる女性委員比率と達成期限を明確化。全府省が計画的な取組を行っている。

内閣府において、審議会等委員に占める女性割合、専門委員等に占める女性割合、職務指定・団体推薦に係る委員に占める女性割合について毎年調査を行い、府省別の結果及び全審議会等の結果を閣議に報告、公表している。

以上のような取組の結果、国の審議会等における女性委員の割合は着実に増加しており、目標は十分達成される見込みで、取組は成果をあげている。

団体推薦、職務指定に係る委員に占める女性割合についても徐々に増加しているが、団体推薦、職務指定に係る委員数は減少しており、全体の女性委員比率に与える影響は小さくなっている。

なお、臨時委員、特別委員、専門委員等に占める女性割合は着実に増加しているものの、女性比率は 1 割強にとどまっている。

2 今後の方向性、検討課題等

審議会等の女性委員割合が 30%を達成した後の新たな目標設定について、検討する必要がある。

審議会の臨時委員・特別委員・専門委員等や、重要政策に関する会議(経済財政諮問会議、総合科学技術会議、中央防災会議、男女共同参画会議)の委員などに関する目標を設定するかについて、検討する必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等

国の審議会等の女性委員の割合(各年 9 月末現在)

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
比率(%)	20.9	24.7	25.0	26.8

臨時委員、特別委員、専門委員等の女性委員の割合(各年 9 月末現在)

	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
比率(%)	-	10.6	11.5	12.4

国の審議会等における女性委員の登用の促進について

〔平成12年8月15日〕
男女共同参画推進本部決定

国の審議会等における女性委員の割合については、今般、平成8年5月21日に男女共同参画推進本部で決定された当面の目標である「20%」を達成した。

今後は、「20%」を達成した実績を踏まえ、平成17年（西暦2005年）度末までのできるだけ早い時期に、ナイロビ将来戦略勧告で示された国際的な目標である「30%」を達成するよう鋭意努めるものとする。

なお、審議会等における臨時委員、特別委員、専門委員等についても、女性の積極的な登用に努めることとする。

こうした取組を計画的に進めるため、各審議会の女性委員の人数及び比率等を定期的に調査・分析・公表することとする。

審議会等委員への女性の登用についての数値目標の変遷

時 期	目 標	根 拠	現 状	達成状況	背景等
昭和52年6月	政府全体として10%程度への引上げをめざす	「婦人の政策決定参加を促進する特別活動推進要綱」(婦人問題企画推進本部決定)	2.8%	平成5年3月末に女性委員の割合が10.4%に達する	昭和50年の第1回世界女性会議における「世界行動計画」の採択を受け、日本でも昭和52年1月に「国内行動計画」を策定。その中で政策決定への婦人の参加促進が重要な柱の一つとして掲げられ、その具体的推進のため52年6月に「婦人の政策決定参加を促進する特別活動推進要綱」を本部決定。
昭和58年1月	昭和60年度末までに原則各審議会に新たに1名登用する等により、今後も政府全体として10%となるよう、さらに鋭意努力	婦人問題企画推進本部幹事会申し合せ	4.3%	”	昭和55年の第2回世界女性会議における「国連婦人の十年後半期行動プログラム」の採択を受け、日本でも昭和56年5月に「『国内行動計画』後期重点目標」を策定。その中で「国の審議会等における婦人委員の割合は除々に増加したとはいえ、当初目標に及ばず」と評価、「政府全体として10%とするよう一層の努力を払う」とした。
昭和62年5月	西暦2000年における割合について政府全体として15%を目指す(基本的施策) (65年度末までに)10%の実現を目指す(具体的施策)	「西暦2000年に向けての新国内行動計画」(婦人問題企画推進本部決定)	6.3%	平成8年3月末に女性委員割合が15.5%に達する	昭和60年の第3回世界女性会議における「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」が採択を受け、日本でも昭和62年に「西暦2000年に向けての新国内行動計画」を策定。
平成3年5月	西暦1995年までに少なくとも30%にまで増やすというナイロビ将来戦略勧告をも踏まえて2000年における割合の飛躍的な上昇を目指す(基本的施策) およそ5年間(平成7年度末)に総体として15%とすることを目標(具体的施策)	「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改定)」(婦人問題企画推進本部決定)	9.0%	平成8年3月末に女性委員割合が15.5%に達し目標を初めて達成	平成2年の国連経済社会理事会において「ナイロビ将来戦略勧告」が採択され、1995年までに指導的地位に就く女性の割合を少なくとも30%まで増やすとされたことを踏まえ、日本で平成3年5月に改定された「新国内行動計画」においては、目標達成年度が5年早められ、平成7年度までに15%とされた。
平成8年5月	今後は国際的な目標である30%をおよそ10年程度の間に達成するよう引き続き努力。 当面、平成12年(西暦2000年)度末までのできるだけ早い時期に20%を達成するよう鋭意努める	「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」(男女共同参画推進本部決定) 男女共同参画2000年プランにおいても同等の目標設定。	15.5%	平成12年3月末に女性委員割合が20.4%となり、当面の目標を一年早く達成	平成8年3月末に「15%」の目標が達成されたことを受け、平成8年5月の推進本部決定により新たな目標が設定された。
平成12年8月	平成17年(西暦2005年)度末までのできるだけ早い時期に、ナイロビ将来戦略勧告で示された国際的な目標である「30%」を達成するよう鋭意努める	「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」(男女共同参画推進本部決定) 男女共同参画基本計画においても同等の目標設定。	20.4%		平成12年3月末に「20%」の当面目標を期限より1年早く達成した実績を踏まえ、平成12年8月の推進本部決定により新たな目標が設定された。

(分野名) 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(施策名) (2) ア (地方の) 審議会等委員への女性の参画に関する取組の支援

1 主な施策の取組状況及び評価

内閣府において「地方公共団体における男女共同参画社会又は女性に関する施策の推進状況調査」を実施し、都道府県・政令指定都市、市町村における審議会等への女性登用比率を毎年調査、公表している。

内閣府より都道府県知事、政令市長に対し、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を要請した。
(13年)

以上のような取組の結果、都道府県・政令指定都市における審議会等への女性登用比率は着実に増加しており、取組は成果をあげている。

市町村における審議会等への女性登用比率も着実に増加しているが、その伸びは低くなっている。

2 今後の方向性、検討課題等

今後とも、継続的に地方公共団体における審議会等への女性の登用状況についての調査を行うとともに、継続的な要請の実施や好事例の紹介等により、更なる取組の支援を行っていく。

市町村における審議会等への女性登用を拡大するため、都道府県が市町村に支援と助言を行うよう協力を要請しつつ、更に実効性のある要請手法及びフォローアップ手法を検討する必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等

都道府県・政令指定都市における登用目標の対象である審議会等への女性登用比率

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
比率(%)	20.5	22.8	24.9	26.2	28.1

市町村における法律、政令及び条例により設置された審議会等への女性登用比率

	14年度	15年度	16年度
比率(%)	18.4	18.8	19.8

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

内閣府作成

(分野名) 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(施策名) (3) 企業その他各種機関・団体等の取組の支援

1 主な施策の取組状況及び評価

内閣府において「男女共同参画推進連携会議」を開催し、各界・各層との情報・意見交換その他の必要な連携を図り、国民的な取組を推進している。(8年度以来、年5~6回開催)

内閣府より裁判所、国会に対し、女性の採用・登用の拡大を要請した。(13年)

内閣府において経済団体と意見交換を行い、女性のチャレンジ支援策の推進について協力を要請した。(15年)

内閣府より各府省に対し、所管法人における女性の参画を促進するよう協力要請した。(13年)

以上のように様々な協力要請を行っているが、要請が1回限りであったり、要請の結果のフォローアップを行っていないなど、必ずしも十分でない面もある。また、実際の政策・方針決定への女性の参画の拡大は緩やかである。

2 今後の方向性、検討課題等

あらゆる分野で政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、今年度を含め継続的に協力要請を実施しつつ、更に実効性のある要請手法及びフォローアップ手法を検討する必要がある。

特に、当面は独立行政法人、特殊法人に対する要請を強化する。

3 参考データ、関連政策評価等

主な男女共同参画の進展状況

	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成15年
国会議員の女性割合				
衆議院	1.2 (S51)	1.4 (S61)	4.6 (H8)	7.1
参議院	7.1 (S49)	8.7 (S61)	13.5 (H7)	14.6
就業者の女性割合	37.4	39.7	40.5	41.1
管理的職業従事者の女性割合	5.3	6.6	8.9	9.7
専門的・技術的職業従事者の女性割合	42.9	45.5	43.3	45.8

男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)名簿(89名・50音順・平成16年7月29日現在)

(有識者)

阿藤 誠	国立社会保障・人口問題研究所長	利谷 信義	東京大学名誉教授
石原 信雄	(財)地方自治研究機構理事長 元内閣官房副長官	富岡 恵美子	弁護士
江尻 美穂子	国連N G O国内婦人委員会委員長	浜田 広	株式会社リコー最高顧問
大河原 愛子	株式会社ジェシー・コムサ代表取締役会長	グレイ・S・フクナ	日本ケイデンス・デザイン・システムズ社会長
國保 良江	東京新聞論説委員	松本 侑壬子	十文字学園女子大学社会情報学部教授
椎名 武雄	日本アイ・ピー・エム株式会社最高顧問	三隅 佳子	(財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長
篠塚 英子	お茶の水女子大学文教育学部教授	村上 政敏	株式会社時事通信社相談役
袖井 孝子	お茶の水女子大学客員教授	目黒 依子	上智大学文学部社会学科教授

(団体推薦)

財団法人あしたの日本を創る協会 顧問	勝部 三枝子	社団法人日本看護協会 常任理事	漆崎 育子
社団法人ガールスカウト日本連盟 副会長	石井 直子	財団法人日本キリスト教女子青年会 会計役員	実生 律子
社団法人経済同友会 常務理事	安生 徹	財団法人日本キリスト教婦人矯風会 前会長	高橋 喜久江
公立大学協会 (横浜市立大学商学部助教授)	小玉 亮子	財団法人日本グラウンドワーク協会 専務理事	金藏 法義
独立行政法人国際協力機構 企画・評価部長	深田 博史	社団法人日本経済団体連合会 常務理事	紀陸 孝
国際協力機構日本東アジア経済的社会的開発委員会委員長	秋本 澄子	社団法人日本ケブルビ連盟 理事長代行・専務理事	清水 卓
社団法人国際婦人教育振興会 事務局長	矢崎 美恵子	社団法人日本建設業団体連合会 常務理事	川崎 尚武
国際Q-71-(第2750地区)地区女性委員会委員長	杉本 由子	社団法人日本広告業協会 専務理事	大畠 邦彦
社団法人国立大学協会(お茶の水女子大学長)	本田 和子	日本更生保護女性連盟 副会長	榎野 文子
J A全国女性組織協議会 事務局長	野口 洋子	社団法人日本雑誌協会 専務理事兼事務局長	勝見 亮助
主婦連合会 会員	松田 宣子	社団法人日本住宅協会 事務局長	藤本 秀
全国漁協女性部連絡協議会 事務局次長	比嘉 きよ美	社団法人日本女医会 理事	松井 ひろみ
社団法人全国建設業協会 常務理事	下永吉 優	日本商工会議所・全国商工会議所女性会連合会 特別顧問	尾崎 公子
全国高等学校長協会 事務局長	荒田 雅子	日本女性薬剤師会 会長	近藤 芳子
社団法人全国高等学校PTA連合会 副会長	二宮 久美	社団法人日本書籍出版協会 専務理事	山下 正
全国公立短期大学協会(大月短期大学長)	村越 洋子	日本女性科学者の会 会長	佐々木 政子
全国国公立幼稚園長会 会長	酒井 幸子	日本女性法律家協会 副会長	志田 なや子
全国市長会 総務部長	鶴見 順	日本私立大学団体連合会(日本女子大学学長・理事長)	後藤 祥子
社会福祉法人全国社会福祉協議会 常務理事	松尾 武昌	日本私立短期大学協会 顧問	関口 富左
全国女性税理士連盟 社会貢献特別委員会副委員長	伊藤 佳江	社団法人日本新聞協会 総務部長	川嶋 明
全国人権擁護委員連合会 理事	鈴木 千代子	日本生活協同組合連合会 理事	津村 明子
全国地域婦人団体連絡協議会 会長	中畔 都舎子	社団法人日本青年会議所 人間力開発委員会委員長	大川 美代子
全国知事会 調査第一部長	厚地 弘毅	日本青年団協議会 社会女性部局員	渡邊 桂子
全国中小企業団体中央会 専務理事	成宮 治	社団法人日本道路協会 専務理事	天目石 一也
全国町村会 総務部長	山崎 和夫	日本汎太平洋東南アジア婦人協会 会長	野瀬 久美子
全国都道府県教育委員会連合会 事務局長	菊地 和則	有限責任中間法人日本ヒープ協議会 会長	須古 邦子
全国婦人相談員連絡協議会 会長	原田 恵理子	日本B P W連合会 会長	平松 昌子
財団法人全国防犯協会連合会 専務理事	松原 洋	社団法人日本P T A全国協議会 専務理事	梅田 昭博
社団法人全国保護司連盟 副会長	宮野 修	日本婦人有権者同盟 副代表	大槻 勲子
全国幼稚園教育研究協議会 副会長	塩 美佐枝	日本弁護士連合会 両性の平等に関する委員会委員	齊藤 誠
全国林業研究グループ連絡協議会 副会長・女性会議代表	栗原 慶子	日本放送協会 労務・人事室〔人事〕部長	木内 美明
全国連合小学校長会 広報部長	大澤 正子	社団法人日本民間放送連盟 事務局長兼会長室長	工藤 俊一郎
全日本私立幼稚園連合会 会長	三浦 貞子	日本労働組合総連合会 男女平等政策小委員会委員長	吉原 喜久江
全日本中学校長会 事業部長	永井 洋子	(社)コベジ社協議会 理事・女性経営者委員会委員長	柳内 光子
社団法人大学婦人協会 会長	今井 けい	婦人国際平和自由連盟日本支部 会長	杉森 長子
社団法人テレコムサービス協会 事務局長	岸 忠信	財団法人ボーイスカウト日本連盟 常務理事	上島 真一郎
財団法人日本環境協会 専務理事	斉藤 照夫		

(分野名) 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(施策名) (4) 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

1 主な施策の取組状況及び評価

<ア 政策・方針決定参画に関する調査・研究の実施>

内閣府において、諸外国制度等調査研究の実施（13、14年度）、ポジティブ・アクション研究会の開催（15年度～）により、ポジティブ・アクションについての調査研究を進めている。

内閣府において、「男女共同参画社会の将来像検討会報告書」（16年度）、影響調査専門調査会「ライフスタイルの選択と雇用・就業に関する制度・慣行」（16年度）を取りまとめるなど、女性の参画と政策・方針決定過程の関係について調査研究を進めている。

内閣府において「女性の政策・方針決定参画状況調べ」を毎年取りまとめ公表している。

<イ 女性の人材に関する情報の収集、整備・提供>

内閣府において女性人材データベースを整備し、各府省の閲覧に供している（11年度～）。

内閣府において、都道府県から推薦を受けた一般の方々による「ヤングリーダー会議」を開催し、地域におけるリーダーの養成に努めている（10年度～）。

以上のように、

- ・ ポジティブ・アクションや女性の政策・方針決定参画に関する様々な調査研究を行うと同時に、実際の参画状況について定期的に調査を行い、情報を提供している。
- ・ 女性の人材について情報収集・提供を行い、地域のリーダー養成についても取組を進めている。

<ウ 政策・方針決定過程の透明性の確保>については、情報公開法等の適切な運用に努めるなど、一般的な施策として着実な推進を図っている。

2 今後の方向性、検討課題等

今後も必要に応じ様々な調査・研究に取り組むこととする。

女性人材情報については、個人情報保護の観点から慎重な運用が必要になることから、現在のシステムについてセキュリティ面の見直しを進める必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等